

生活指導教師としての成長過程

—中畠博文のライフヒストリー研究—

船 越 勝 中 畠 博 文
 Masaru FUNAGOSHI Hirofumi NAKAHATA
 和歌山大学教育学部 元湯浅町立湯浅中学校

2007年10月10日受理

1. 問題の所在

—いま、なぜ教師のライフヒストリー研究なのか—

現在、教師は多くの課題に取り囲まれている状況にある。それは、一つは、いじめ・自死の問題や暴力行為の増加の問題など、子どもをめぐる様々な困難が指摘されていることである。すなわち、学校現場で、子どもが見えない、子どもがとらえられないと言われるような、子どもたちの変容と、それを基底においた、いわゆる「問題行動」の広がりである¹⁾。他方、いま一つは、確かな学力の形成やカリキュラムの改革など、新しい学校教育の課題にどのように応えていくのかという問題もある。こうした状況のなかで、今日、教師に対して、実践的指導力の育成や「資質向上」などが社会的に要請されているのである。

このような教師の実践的指導力の育成や力量の形成の問題にアプローチしていく上で、従来、多くの研究は、質問紙法に基づき、具体的には、アンケート調査などで、教師に求められる指導力や力量の構成要素を明らかにすることを追究してきた²⁾。こうしたアプローチは、教師の指導力や力量を構成する共通の要素を析出したりすることに多くの成果を生み出しており、そこから学ぶことも多い。たとえば、現在、教員養成カリキュラムの改革に関わって、「教員養成スタンダード」を策定することが各教員養成大学・学部で試みられはじめているが、これらの試みは、こうしたアンケート調査などから、基本的には導き出したものである。

しかし、このようなアンケート調査に代表される量的な研究では、教師の実践的指導力や力量として、どのような教師にでも共通に求められるものは明らかにできるが、同時に、個々の教師の個性や独自性、あるいは、多くの要因が結びつく形でデザインされる、その固有な形成過程については、十分に明らかにできることも確かである。そうしたなかで、教師研究における質的研究の重要性への着目が近年なされるようになり、こうしたアプローチの一つとして、教師のライフヒストリーについての研究が注目されてきているのである³⁾。

では、ライフヒストリー研究とは何か。少々長くなるが、教師のライフヒストリー研究の第一人者であるアイバー・F・グッドソンの次のような定義を見てみると、その方法論的特徴がよくわかるだろう。すなわち、「ライフヒストリー研究者は、ある個人が自分の経験や、生活の場を構成する社会的文脈の認識をどのように話し、そして物語るかを検討する。要するに、ライフヒストリー研究者は情報提供者が次のような一連の問い合わせを熟考し、そして明解に解答するように促すのである。あなたは誰なのか。あなたの仕事は何なのか。なぜあなたが存在するのか。なぜあなたのいる世界や、あなたに起こった出来事が理解できることを当然だと考えているのか。なぜそのような特別のことがあなたに起きるのか。なぜあなたの人生は、そうした道筋をたどってきたのか。これからあなたの人生はどこに進もうとしているのか。他の人々の経験と関連づけて考えると、あなたが経験した全てのことはどのようなものになるのか。違うものは何で、似ているものは何なのか。なぜそのような違いや類似があるのか。あなたが生活している多様な社会では、あなたの生活が他の人々の生活とどのように結びつくのか。われわれの生活にはどのような影響を与えており、あなたが受けた影響や感化はどのようなものなのか、人生の意味とは何か。どのようにあなたの人生を物語るのか。なぜそのような語り方で物語るのか。あなたのライフヒストリーを構築するために、どのような素材を用いたのか」⁴⁾といふものである。

つまり、ライフヒストリー研究は、社会構成主義の立場から、情報提供者、すなわち、語り手が語ったものを材料にして、一人ひとりが固有性をもっているアイデンティティが、世界や他者と結びつきながら、どのような物語として紡ぎ出されてきたのかを、聞き手であるライフヒストリー研究者が明らかにすることなのである。

本研究では、こうした特徴を持つライフヒストリー研究の立場に立って、他者とは異なる、一人ひとりの教員の固有性について着目しながら、教員の成長過程のリアルな姿を明らかにするとともに、その成長過程に影響を与える

た要因についても究明していくことにしたい。その際、最初に指摘したように、子どもがとらえにくい状況のなかで、「はじめに子どもありき」といわれるよう、何よりも子どもを把握することから実践を出発させること、さらには、カリキュラムや学びのあり方をめぐっては、脱文脈的な制度知を注入するのではなく、実生活に結びつく形で、文脈依存的な教育や学びを推し進めていくことが今日求められているとするなら、今こそ求められる教師像は、何より「生活指導教師」^⑨ということになると私たちは考える。そこで、現在、社会的に要請されている教師の指導力や力量を明らかにするために、ここでは、教師が「生活指導教師」として成長していくプロセスに着目しながら、その形成過程を解明したい。その際、和歌山県の代表的な生活指導実践家である中畠博文のライフヒストリーを材料として検討していくことにする。

(船越)

2. 時期区分

- 第1期 教職までの道のり(1947~1970)
- 第2期 全生研に出会い、学級集団づくりに励んだ初島中学校の頃(1971~1977)
- 第3期 管理主義的な学校で同和加配教員をした頃(1978~1984)
- 第4期 県同和教育研究協議会事務局長から箕島中学校で学年に取り組んだ頃(1985~1991)
- 第5期 湯浅中学校で荒れた学校の全校集団づくりに取り組んだ頃(1992~2002)
- 第6期 退職後(2003~)

3. 年譜

年譜

西暦	共通する歴史体験	ライフヒストリー	個人体験・その要因
1947(S22)	日本国憲法	誕生	
1953	有田川の大水害	初島幼稚園	
1954		初島小学校入学	
1960	60年安保	初島中学校入学	
1963		海南高校入学	
1966		和歌山大学学芸学部入学	文芸部(短歌の勉強)
1970		鳥屋城中学校赴任	
1971		初島中学校へ赴任	初めての担任、病気(2か月休職)胃腸病
1972			
1973	オイルショック		
1974	八鹿事件	校内暴力始まる	マカレンコを読む。この頃全生研を知る 「萌ゆる季節」の学年を担任(3年間)
1975			全生研大会参加、入会
1976			
1977	学習指導要領改訂		
1978		箕島中学校へ転任	「ひまわり学校」を始める(7年間)
1979			同和推進教員(3年間)。「同和教育地区懇談会に取り組んで」の実践
1981			
1985		箕島中学校に籍を置いて県同和教育研究協議会事務局長に	和同教大会基調提案
1989	学習指導要領改訂	箕島中学校に戻る	学年合唱と出会う。学年を舞台に実践の経験
1992		湯浅中学校へ転任	生徒会指導。合唱を提案、全校的取組に。「果てしなき想い」の実践始まる
1997			障害児学級担任・生徒会指導は続ける
1998	学習指導要領改訂		
2002			吐血、胃潰瘍で入院
2003		退職	学習塾。読み聞かせボランティア。小説を書く

4. 「生活指導教師」としての成長過程の分析

(1) 第1期 教職までの道のり

この時期の私は貧しさとそれゆえの上昇志向と旺盛な読書に特徴づけられる。ひな鳥にたとえられる時期である。

1947(昭和20)年4月27日、私は和歌山県有田郡広川町で生まれた。日本国憲法の施行される一週間前である。父母亲は、当時未解放部落と呼ばれた同和地区の出身である。しかし、私は大学を卒業して教職に就くまでそのことを知らなかった。父母亲から聞かされたことがなかったからでもあるが、あからさまな被差別の経験がなかったからでもある。2歳の時に母の里である初島町に転居している。一家は貧しかったので、防潮林(官有地)の中に小さな家を買った。父の私たちへの期待が学歴によって経済的に自立することにあることを知るのは中学生になってからである。

幼稚園には1年だけ行ったが、だれとも口をきかない子どもであった。また数が数えられないで父母亲は心配したそうである。この幼稚園はカソリックの幼稚園で、その影響はその後中学生ころまで日曜学校に入りすることで受けた。

小学校に入ると、国松文子の学級に入る。この先生は、すぐに私の学力に気づき、私の父に学力があるということを伝えたという。私もその後学力に不安を持たなかった。私が最も最初に読んだ記憶のある本は『ロビンソンクルーソー』『海底二万マイル』であった。二年生の時のことである。私はその時紫斑病という病気になり、三ヶ月間毎日通院したが、その待ち時間に読んだのである。本は父が廃品回収で手に入れたものであった。低学年ころは親の使いで米屋にコメを買いにやられたが、いつも袋に3キロくらいずつ買ったのは一度に買う金がなかったからである。5年生の時に岩尾靖弘の学級に入る。岩尾は組合支部の青年部長として勤務評定反対闘争の中心になっていた。岩尾には劇に出してもうなど大変可愛がられた。これ以後岩尾が亡くなるまで(1990)師弟関係が続く。5年の時からアルバイトを始めた。打ち直す綿の運搬を自転車でしたのだが、これによって自分の力で金を貯めることができるようにになった。中学生になると、本も買うことができるようになった。今も中央公論社の全集「日本の文学」が私の書架を飾っている。これを毎月一冊ずつ買うのはうれしかった。

1960年、安保の年で新聞ラジオでニュースは興味をもって見ていた。初島中学校に入学、それまでなかった図書クラブを作りて読書に励む。いつも図書館に入り浸っている私をある先生が援助して作ってくれたものである。夏休みはアルバイトで一日およそ2500円の収入を得たりもしたが、一日三時間も海水浴をするなど自由に遊ぶことができた。中学一年生の夏休み10日間ほど、幼稚園でYMCAのボランティアの大学生が無料で勉強を教えてくれた。私もこの時教えてもらったが、大学生たちは私たちに将来の希望を尋ねた。私はその問い合わせに答える作文に、弟や妹のために中学校を卒業したら大企業である東亜燃料に就職したいと書いた。しかし、私の卒業の年から東亜燃料は中学卒業の者の採用をやめ、一方経済成長は私に高校への道を開いてくれたのであった。後で聞いたことだが、中学校の先生たちは中畠は卒業したらどうすんだという話題になっていたということである。経済力と成績とを考えてくれていたのだろうと思う。当時財力があるという噂であった初島町は私のために高校の奨学金を出してくれた。今もこの時なぜ私だけ奨学金がもらえたのかわからないが、私のように経済力に余裕のないものが進学することのない時期だったからだと思う。この点私の親の思いも見えるのである。

1963年、海南高校に入学。一年生の時はいわゆるガリ勉をした。それは一定の成果を得たが、進学するにしても和歌山大学以外に考えられなかっただにはそれはむなしいことであった。二年生のころから人生の意味があるのかを考えるようになり、『歎異抄』『聖書』を何度も読む。同時に生徒会の執行部に入る。この頃の海南高校の生徒会は、学力別学級編成に反対したり、元旦登校に反対したりして生徒に反対行動の実践を訴えていた。私もこの中で社会を考えるようになった。そして短歌を詠むようになった。

夏の日も暮れてようやくしづまれる街をにわかに稻光飛ぶ

私が和歌山大学で学生としてふさわしい学問を修めたのかどうかは甚だ自信がない。最初、数学の教師になることを目指して入学したのであったが、結局国語の免許で卒業してしまった。理由は数学の勉強は毎日予習復習が大変だったからだ。はじめのうち練習問題を家でやってみるのにずいぶん時間がかかる、ついにおろそかにするようになった。そうするとだんだん授業もわからなくなる。ついに自分の数学の天分に見切りをつけたのであった。それでももし国語を勉強してみようという気にならなかったら数学にすがりついている以外になかったであろうが、一年生の9月には私の心は国語に傾いていた。国語というよりも国文学である。

入学した時は、私は一般教養の人文科学の一つとして国文学概論を選んだ。教えてくれるのは瘦せた白髪の老人一田林義信博士であった。その初めの講義のとき、田林博士は柿本人麻呂と芭蕉の作品を例に挙げながら、その共通点と違いについて述べ始めた。

(イ) 淡海の海夕浪千鳥汝が鳴けば心もしのにいにしへ思ほゆ

(ロ) 古池やかはずとびこむ水の音

これを黒板に書いて、(イ)の前半と(ロ)には共通点があるというのである。「淡海の海」と「古池」という場所がまず提示され、「千鳥」と「かはす」という点景となる小動物が現れ、「鳴」き声と「水の音」という聴覚に訴えるものが闇の中に浮かび上るように描かれるというのである。しかし、この二つの作品には大きな違いがある。(イ)の場合は「心もしのにいにしへ思ほゆ」と作者の心情がストレートに言葉として書き留められているのに対して、(ロ)にはそれにあたるものがない。それでは(ロ)には心情が感じられないかというとそうではない。叙述されていないが確かにある暗示を見て取ることができる。これが千年近い文学の流れを感じさせると田林博士は結んだ。

私はこの説明に全く納得してしまった。それまでの私は文学というのは何かわからない不思議な力で感じ取るよりほかに仕方がないものだという誤解を持っていた。田林博士は分析的にわかりやすい説明によって、確かにある文学の実態の一つを私に擱ませてくれたと思った。友人が「いいなあ」と感嘆すれば、私もなぜかわからないが「いい」と思わざるを得ないと思っていた文学も、どこがどのようにいいのか分析して説明できるのだという確かな手ごたえを感じた。その時私がつかんだと思ったのが、無限ともいえる文学の世界のただひとつの葉っぱにすぎなかったにしても、私は文学と田林先生に興味を持たざるを得なかった。

正直言って、田林博士以外の国文学の先生は私にそのような満足感を与えてくれなかつたが、私は国語専攻に移り、田林ゼミに入れてもらつて國語の教師への道を歩んだのである。

田林先生は、関西短歌連盟の幹事をしておられる歌人でもあった。県内の同人たちとともに『垣穂』というグループを作り、その主催者であった。私の本棚には今も学生のころに先生に頂いた『祈りの季節』という先生の私家集がある。

歌にして放らんかなしみごとならずいすこに向ふ重爆撃機群

ベトナム戦争で北爆が行われているところである。田林先生は自分にできることは祈ることだけだと諦めながら、せめてその祈りだけは歌に託そうとしているように思えた。事実先生が何か行動をしていたとは思えないし、そういう意味で田林先生を尊敬していたというのは無理であろうと思う。それでもほとんど右翼的な文化観を持っているように思えたほかの先生たちに比べてすでに六十歳をいくつか過ぎている田林先生の芸術活動の根っこに平和への祈りがあるという事実は私にとって大切なものに思われた。大学生である私も具体的行動ということになるとまるでどうしてよいかわからない状態であったのだし。

私は二年生の夏休みに和大のopen講座で市民のための田林先生の講義を聞いたことがあった。それは万葉集でも近代詩でもなかつた。「革命の文学か文学の革命か」という題であった。そこには長く文学研究に身をささげてきた老教授のプロレタリア文学への熱い思いが文学性よりもよりよい社会の建設と文学とを結び付けようとしていたことへの共感がほとばしっていた。

私はゼミの先輩に勧められるままごく自然に田林先生の指導されている短歌文学研究会に入会した。

私は大学時代人間の生きる目的は何なのかということを考えていた。それは私の生きる目的というのではなく、私も含めて人間というものが持っている生きる目的である。人間は自然の歴史的な過程の中で偶然に出来上がった生物であるのかもしれないが、その自然の実態を自分なりの言葉と記号で組み立てなおす能力を持っている。人間自身をどのようなものであるか客観的に見つめる力、そして内省する力を持っている。これは人間が自然から何かをするなどを託されているからではあるまいかということである。人間は創ることを知っている。物質を組み合わせてモニュメントを創る。その住む世界を拡大することもしてみせる。その心の様子を象徴によって見ることのできるものにする。しかし、それは生きる目的とは思えなかつた。私は生きる目的は愛にあると漠然と思っていた。文学を学んでいると、登場人物たちの行為の意味を考えようとするものである。私は彼らの行為には愛をめぐる闘いと苦悩と喜びがあると感じ取っていたのである。

ドストエフスキイの『罪と罰』は、貧しさをたぐいまれな筆力で描きつくしていた。その貧しさのために殺人を犯した主人公は、その必然性を説明しようとしたのである。もちろんこれは愛が究極であることを否定することである。愛以上のもののために愛を犠牲にするわけである。しかし、これは間違っていた。主人公は次第に自らの内にある愛への要求と女性の愛の力によってその誤りを悟らざるを得ないところに追いつめられてゆく。この小説のラストが思いもかけずハッピーエンドであるのは、本来のあり方に目覚めたからなのだろうと私は思った。

『こころ』は人間のエゴがいかに深いところから人を動かして愛に生きることを妨げるものであるかを、これでもかというように私にたたきつけてきた。悪人だけがエゴを持つのでなく、愛に生きたいと願っている者自身が、他人を傷つけるという認識はすさまじいとさえ思えた。それにもかかわらず、漱石は愛を否定しているわけではない。愛を激しく求めているからこの小説を書いたのである。私は愛を求める心の激しさを逆にこの小説に見たような気がした。

私の大学時代、ドストエフスキイや漱石はみな必ずと言ってよいほどに読んでいた。私はツルゲーネフ・トルstoi・チェーホフ・カミュなどに深入りしていった。ある作家は愛の美しさを美しく表現していた。また、別の作

家は愛を希求する人間が自身の心に裏切られていく悲しみを私に訴えていた。

日本文学、中世の文学には無常觀というものがある。形あるものは永くその形をとどめることなく、常ということはないということらしい。家や橋や山や川もそのままの形であり続けることがないのは事実である。しかし、無常なのは形あるものにとどまらない。命もまた損なわれていく。そして心のありようも移り変わる。執着する心も変わる。愛する心も変わるので。「念々の無常」という言葉があるという。心が刹那も元のままにないことを言うのである。愛するということはこれほどに難しい。人が何かを愛するという時には、愛することができるのかという問題が存在するのではないか。私はだんだんとその問題について考えるようになった。私が対象を愛したいと思うことと、対象を愛することとは違う。愛したいというのは、もしかするとその愛を全うすることはできないがそれでもそうしようという意志があるという状態であるが、愛するというのはその愛する行為を全うすることを指している。私は愛が可能であるのかどうかという疑問に突き当たったのである。

ヨーロッパの文学にもこれと似た問題が時々見えることがある。私がそのようにみているということであるが。例えば、ツルゲーネフの『父と子』の主人公はちょっとしたミスのために恋人に看取られながらこの世を去る。この作品で最も美しい場面であるが、愛し合う二人の手から愛そのものは離れていくようである。いや、このような書き方はまずいのかもしれない。残された女性の心の愛は消えないかもしれないから。しかし、二人の愛は成就することなく男性がはかなくなつたのである。私は作者が愛の成就ということをどのように考えているのか知りたいと思ったものである。

トルストイやドストエフスキイが愛の成就を美しく描いている点を私も感じている。そういえば、ヨーロッパにはキリスト教の伝統があって、キリスト教の神は愛しなさいという命令形で人の前に立つ。その神の言葉を根拠として、それゆえに愛の成就を信じているのかもしれないという気がする。それでも欧米の文学にも悲劇がたくさんあって、ハッピーエンドを選ぶのか、悲劇を選ぶのかは、単に読者のために興味深いストーリーを選んだのだとはいえない作者の愛の成就についての信念が働いているのではないかと思えるのである。

大学4年生の時に、「異常児の病理」という講義を受けた。はじめは必修の単位であったから受けたというにすぎない、何とも薄弱な動機であったが、私はこの障害者たちの教育という世界にじめに向き合うようになっていた。それはその先生が仕事として学生に知識を伝えるという風でなく、若い教育者のタマゴたちにぜひわかってほしいものがあつて教壇に立っているという強いものを感じさせたからであったと思う。この先生はある時私たち学生を近くの養護学校に連れて行ってくれたことがある。そこではペテランらしい男の先生が説明をしてくれた。いろいろ説明してくれた中に、今も思い出すことがある。それはある重度の児童である。先生の方にぶら下がったが、しばらくするとずるずると滑るように落ちて行った。先生はその子を受け止めながら、「この子はいま人にすがりつく腕の力が必要なのです」というような意味のことを言ったのである。私は人の腕にすがりつく力—それさえも訓練されなければならない子どもがいるという事実をしばらく受け止めかねていた。思えば私の大学生活のテーマは人間の生きる真の目的は何かということであった。私はその子を見ながら何かできるから人間なんだという見方をどうしても変更しなければならないと考えていた。人間の存在はもっと重い何かの意味に支えられているのだと考えなければならないのではないかと。

1970年、有田郡金屋町の鳥屋城中学校に赴任する。ここでは特に問題もなく、バスケットボール部の顧問として部活に明け暮れる。生徒からは“坊ちゃん”と呼ばれ、楽しい教師生活を送った。

(2) 第2期 全生研に出会い学級集団づくりに励んだ初島中学校の頃(1971~1977)

教師としての出発である。この時期の私は良き教師の先輩に恵まれ、実践上の課題に直面する中で教職のための学習をした修行の時代であるといえる。第1期とののはっきりとした違いは、階層の上昇志向については教師になつたことで満足し、観念的思考に明け暮れていたのが実践的に思考するようになったことである。

1971年、初島中学校に転任。初めて一年生を担任してはりきるが、9月から約二ヶ月病気で休職する。胃腸病であろうということであったが、原因はよくわからなかった。そのために、神経から来ているのではと思って、このまま教職を続けるべきかどうかと深く悩んだ。ただ職場は大変温かい人間関係があり、若い私を励ましてくれたので何とか乗り切ることができた。

復帰後すぐの生徒総会に私のクラスは次のような提案をしている。

1 Aの提案

授業における差別をなくし、個別指導学級について考えるために

「誰もが教育を受ける権利を持つとともに義務を持つ」と言われています。ところが、現実には、教室の中で、先生の言うことや、みんなの考えることが理解できないで毎日を過ごしている人たちがいます。この人たちちは実

際に教育を受ける権利を奪われているのだと思います。そのような人たちに特別に教育して早くみんなといっしょに勉強できるようにするのが本当の教育ではないでしょうか。それをせずに放っておくことは差別ではないかと私たちは思います。それで私たちは個別指導学級に賛成です。(今もそうです)

そんな話し合いを続けていたある日の一年生の個別指導学級についての父兄会である父兄から、私たちが知つてて知らぬふりをしていたのか、あるいは全然知らなかったのか、新しい問題が出されました。それは、

授業の中で取り残されてゆく生徒を授業の中でなくす工夫をしないで今のまま
個別指導学級を続けるとしたら、新しい差別をつくるだけではないのか

というのです。これは今まで全然触れていなかった“授業の中の差別”です。

小学校一年生に入った時、みんな同じスタートラインに立っていたのに、中一になるとほかの生徒の学力についていけなくなる生徒が出てくる。それはやはり、授業に何かしらの欠点があるか、または、生徒が何かの理由で勉強できなかったのかどちらかです。授業の欠点一それは私たちで直せます。またその努力をしなければ、私たちは何年か先、社会に出てから苦しむかもしれません。ある先生から聞いた話によると、一クラス30人の中で三分の二がわかつてくれたならば理想に近い授業だと思っている先生がいるらしいそうです。それを例にしますと、あとの三分の一はそのまま放っておかれることになり、それが授業の一つの欠点と言えるでしょう。そのほか、授業の不満、先生への願い、それらをここでみんな思いっきり打ち明けて、差別を少しでも少なくしましょう。授業中わからない人を10人から5人へ、5人から0人へと減らしてゆくのが、私たち生徒の役目ではありますか。

授業中の差別をどのようになくすかということは、そのほかの議題よりももっと話し合う価値があると思います。

注—そのほかの議題は話し合う価値がないというのではありません。

1971年11月6日

初島中学校一年生A組一同

この提案を起草したのは、一年生の女子生徒であった。しかし、私の学級指導の一端が見えるようである。「差別」という言葉も、乱暴な使い方であるが、これも私の若さのせいであるといえよう。とにかく私は一生懸命であった。そんな私を同僚の数学の実践家としてまた責善教育の実践家として知られていた楠本一郎などは温かい目で見守り、ときには指導をしてくれた。地区懇談会の夜などはよく学校に泊まり込んで子どもの作文を楠本に読んでもらったりしたという思い出を持っている。

1972年、和歌山県にも同和加配教員が配置されて、初島中学校にも置かれた。その中で地区出身の私が持つべきだという考えを持つ人もあり、学級担任としての仕事をしたいと希望していた私は一時悩んだ。やはりそうするべきではないかとも思ったからである。ある時、楠本が「民主主義を進める仕事をしていれば、何をしていても必ず解放につながる」と話をしてくれた。これによって吹っ切れた私はまた学級担任を希望することができるようになった。

同和問題についていえば、私自身が地区出身だということもこの学校で知った。しかし、別段何も感じなかった。町内の人たちはそれを私の幼児の時から知っていたに違いないが、好意的に接してくれている思い出しかなかった。これからもそうであろう。子どもを預ける教師としても一定の信頼はあるようだし。もし結婚ということになればそれは一変するかもしれないが、実感はなかった。ただひとつ困ったのは、子どもに地区出身だということを教えてほしいという依頼があることであった。夜狭い部屋で中学生と二人になって話すのは私にもつらかったが、中学生にとってはもっと辛かろうと思った。だから当時一般的な考え方、つまり差別の厳しさを語ることは捨てて、私の実感を話した。そんなことのあった翌日は私も緊張したが、幸いその現実に負ける子どもはいなかったようだ。ただ能力の高い子どもの中に和歌山を捨てて都会に出ること、かつての私のように上昇志向を強める者はいた。私は学校の取り組みとしてある地区的住民を集めて、ここが同和地区であるという話をしたこともある。知らずに嫁に来ている多くの女性のためである。同和行政が始まろうとしている時であった。歴史、現状と見通しを楠本、山西両先生と一緒に話した。今思えば、若い時に厳しい経験をしたものだと思う。

1975年、3年生を持ちあがる。Kという問題行動を続ける男子がいたが、私の出張中、クラスは理科の教師からKの問題でこのままでは授業は続けられないと言われた。そのとき、クラスの子どもたちは自主的に話し合って班を編成替えしてK対策の取り組みを始める。授業をさばって夜の街で遊んでいたKを見つけて私の家に連れてくることもあった。Kを中心とする夜の学習会の始まりである。これが私にとって生徒を信頼してクラスづくりをする原点になっている。

1974年、楠本が転任していった。その年、前年に続いて3年生を担任した。子どもたちを知らずに担任したのだ

が、たいへん荒れた学級だった。始業式の放課後、隣の中学校に10人の子どもが喧嘩に行ったのだが、そのうち9人が私の学級だった。単車の無免許運転、タバコ、シンナー、暴力事件などクラスの約半分の男子が1年中かかわるなか、三日に一度くらいは家庭訪問をするような一年になり、この指導のために疲れ果てた私は教育書をさがして読むようになった。今思えば、この年私は二つの収穫があったことになる。三冊の本というの『教育詩』『核のいる学級』『学級集団づくり入門II』である。私はこの年の後半、どんなに遅く帰っても枕元にこの三冊を置き、深夜読みふけった。同じ本を何度読んだか知れない。この本はその年私に教えてくれたというよりも、慰めてくれたのである。殊に『教育詩』の作者にはやさしさを感じた。

この年の問題行動を繰り返す子どもたちは、近づくとその生活がよくわかったものである。例えばD男という子どもがいる。彼は単車の無免許運転、シンナー、暴力を続け、私にナイフを向けたこともある。それが接近するにつれて生活に根差すものらしいということが私にもわかってきた。彼は酒に溺れて給料をほとんど家に入れない父から高校へ行かせないといわれて荒れたのである。私はベテランの同僚の援助を得て、この父と会って話をした。ベテランの先生の力が大きかったが、とにかく彼は高校へ行かせてもらえることになり、父も酒をやめるというところまで行ったのである。もちろんD男は一変して、私のクラスの頼もしいリーダーとなってくれた。私はこのようにして農家の苦しい状況、漁師の見通しの暗さを、子どもやその家族と何度も話し合った。その年100回にも及ぶ家庭訪問とはそれである。私は彼らに『山びこ学校』、中でも「母の死とその後」を読んでやった。私と生徒が一对一で狭い部屋で読む時間は、私にとってもある意味で幸せな時間であったかもしれない。

この年、楠本に誘われ、月一度程度の夜、岩尾の家に集まり科学的社会主义の基礎を学習することになった。楠本、岩尾、雜賀光男の他に私と同じような若い教師の集まりであった。

学校全体としても荒れが大きくなっていたため、職員会議で来年から集団づくりをしていくと決定された。この年、同和加配であった山西はどの会議でも初島中学校の現状を報告し、教えを乞うたがなかなか納得できるアドバイスはもらえなかった。京都府の峯山中学校が有名だと聞いて職員で研修に出かけたが、わからなかった。そういう状況の中で集団づくりを自分たちの力でやろうと考えたのだった。その集団づくりの研修のチーフに私が選ばれた。

1975年、『萌ゆる季節』の実践が始まる。この年の職員研修のために私が出した提案が残っている。

小集団について

初島中学校 小集団指導部

なぜ小集団に取り組むか

同和教育についての地区懇談会の中で次の点が特に印象に残った。それは、子どもを先生の言うことをよく聞くようにしつけても、彼らは先生の目の届かぬところで友達いじめをしているという事実。また、学級会にそのことを問題として出して見ても、いじめっ子の肩を持つ意見や自分のことではないからと言って無視することが多いという事実。またそんな中で勇気を出して正当な怒りを表す生徒がいても、かえってその子どもがみんなから仲間はずれにされるという事実である。われわれはその中で対症的指導もちろんしていかなければならないが、それとともにそのような状況を根本的に立て直す指導をしなければならない。

ではどうすればよいのかというと、とにかく子どもたちには彼らなりの社会があり、それは放っておいたら大人の社会のように良い方向悪い方向どちらへでも向いてゆく可能性を持っていると考えられる。そこで教師、父母の指導で彼らの社会をるべき理想的な社会に立て直し、あるいは建設してゆく仕事が必要となる。

まず考えておかなければならることは、子どもたちの社会と言っても、子どもたちは明確に社会意識を持っていることはほとんどなく、多く具体的な場面で教師、父母に頼っていることである。子どもたちには自身で社会を建設する意欲、自主性と自治能力を育てることが大切である。

そして子どもたちのるべき社会の姿はもちろん民主主義の確立である。一人ひとりの正当な意見や要求が正当に取り上げられ、話し合われ、集団の意見、要求として実現してゆく社会である。そのためには子どもたちが正当なものを正当なものとして認識する能力と、それを取り上げ実現してゆく方法あるいは形式の獲得が必要である。

これらの態度や能力を子どもたちに獲得させるために小集団による教育が重要な役割を担うと考えられる。小集団教育とは決して授業をしやすくするためにだけ、あるいは仕事をスムーズにするためにだけあるべきものではない。

以下、見出しだけ書いておくと、「集団とは力である」「学級集団」「民主的集団とは何か」「集団は指導を必要とする」「指導は本来集団の外側のものである」「指導の自己指導への転化 指導の発展」「指導と管理の癒着」「管理

は本来集団自身のものである」となる。このような内容を、夏休みの二日間町内の集会場を借りて学習した。そういう職場であった。

1976年、全国生活指導研究協議会(以下全生研)鹿児島大会(第18回)に同じ職場の日高多枝子と参加。私は大会のことでも雑誌「生活指導」のことも知らなかったが、書店で雑誌を知り、第17回大会の報告を読んで強く心をひかれた。和歌山からはほかに渡辺恭子が参加していた。ここで大西忠治と同じ宿舎になり感激する。常任の釈鋼二がわざわざ宿舎に訪ねてくれて、会員になるように勧めてくれたので、三人で入会した。それまで見よう見まねでやっていた集団づくりだが、「学級集団づくり入門Ⅱ」を毎夜読んで、その日の実践の反省をするようになった。

この年、全国教研第11分科会に正会員として参加。司会をしていた丸山武の中学校の非行問題についての小講演が心に残る。

また、日高多枝子と交換ノートで学級活動の研究をする。

1978年1月、はじめて西日本地区学校に参加してレポートの分析を受ける。ここでも大西忠治が校長をしており、自主的学習と自主的管理ということを学ぶ。ほとんど寝ないで二泊三日を過ごすが、充実した合宿だった。これ以後10年は休まず地区学校に参加する。

初島中学校の7年間は私にとって大変恵まれた修業時代と言える。楠本以外にもベテランで誠実な山西、実践力のある中谷・松野、研究科肌の溝口、私たちの実践を責任は自分が取るからしっかりやれと励ましてくれた教頭の山本・川口、しっかり父母にくいこんで実践していた坂口というように他にはない同僚性の高い職場であった。それに同じ校区の小学校には岩尾がいた。

この時期の私の実践について坂本光男は次のように書いている。

(前略)この実践をテコともバネともして、次は体育大会への取り組みに躍動する。すなわち、①全体の運営を、各学級男女一名ずつの実行委員で進める。②係の分担は学級単位でやる——というわけである。かくて中畠さんの学年集団は、一つひとつ民主性と組織性を高めながら、やがて三年生となって卒業する時には、久しく途絶えていた“先生と生徒の別れの集い”が行えるまでの正常な学校を回復していくのである。まさにそこには、校内暴力や問題行動の克服にあたって、行事の取り組みが持つ幾多の教訓が示されていっているといってよいだろう。

(3) 第3期 管理主義的な学校で同和加配教員をした頃(1978~1984)

管理職との関係づくりがうまくいかず、授業を中心とした実践に頑張ったが、後半の3年間は同和加配教員としての仕事をする。私にとっては不本意な仕事ばかりの7年間であるが、時間的にはかなり余裕があり後に役立つ仕事上の学習に十分な時間を割くことができた。飛躍の前の充電の時期と言える。

1978年、箕島中学校に転任。1学年7クラスの大規模校。箕島中学校事件の報告をめぐって管理職と激しく対立する。

箕島中学校事件は私には大変なショックであった。教師の集団がこれほどの人権侵害をするかという恐ろしい体験であった。同時に私自身がいかに弱い人間であるかを知った。私の正体を見た思いであった。進行している事態を明確に人権上の問題と認識できなかったことと、それでもいくらかあった疑惑を問い合わせすことなしに通り過ぎたことがそれである。これ以後私は職員会議ではわずかの疑惑も残さず主張することを自分に命じたのである。

1979年8月、全生研の大会で西林佐智子と知り合い交際を始める。1980年3月に結婚した。佐智子も教師であるが、6年後三人目の子どもを身ごもった時点で退職した。奈良県の小学校教師であったが、和歌山県の教員採用試験に合格できなかったからである。経済的には苦しかった。人生のパートナーができたことで、和同教の事務局長をするかどうかとか湯浅中学校への転任希望など大事な時には相談することができるは心強かった。

1981年、同和加配教員となる。主に特設同和教育の計画、学習ホールの運営、父母への啓蒙が仕事であったが、そのどれについても納得がいかず、まず特設同和教育については社会科の授業内容として社会科に返す。学習ホールは2年間かけて地域の父母と話し合い、地域の有力者とも話し合って、最終的に職員会議で学校としては協力しないことになった。地区懇談会のことは「同和教育地区懇談会に取り組んで」(『学級と家庭をどう結ぶか 中学校編』明治図書)に報告している。自由に話し合える懇談会を企画したのである。

同和加配教員としての私の仕事には、岩尾と吉備町の取り組みが大きな影響を与えた。岩尾はある女性が地域の中で起こした差別発言を、運動団体の理解を取り付けながら、関係者の懇談を重ねることで解決する取り組みをしていた。その後もこの女性は地域の中で極めて友好的な関係を保って暮らしていくことができたのである。私もその取り組みの間一緒に参加させてもらった。吉備町も融合を進めながら主として地区住民の経済的自立を図り、最終的には被差別の痕跡をなくすような町挙げでの取り組みが進んでいた。私もそういう中で箕島中学校の子どもた

ちを見つめていた。

子どもたちの学力を比較すると、やはり地区の子どもたちに有意の差が認められた。しかし、よく見ると、長く地区に住んできた人々の子どもはほとんど差がなく、新しい住民の方に差異がみられる。そして新しい住民は多くが貧しかった。私は学校全体の中の援護家庭の子どもたちと比べてみた。するとよく似た傾向が認められる。これは貧困の問題なのだということが私にもわかった。そして地区には貧困層が全体に比べて多かったのである。この頃から私は学校教育中の階層問題というテーマを持つようになった。湯浅中学校に行って現職教育で提起していくようになる。

1981年7月19日、三年生の男子がゲームで遊んでいる時、賤称を口走るということがあった。私はこの問題の指導過程を教育委員会に報告したが、次の点をめぐって教育長と意見が対立した。

性格

この事実は部落問題にかかわる重要な問題である。

Aが義務教育途上の少年であり、発言自体は意図的に部落差別をさして発言したとは見られないことから、このことのみをもって部落差別発言であるとはいえないが、この言葉は部落差別の言葉として長い歴史を持っており、今なおこれがつかわれることによって著しく人権を侵す結果を考えるとき、この問題を放置することは教育的にも部落差別を温存するものである。

さらにこの賤称語は、A生徒において意図的に部落差別をさすものとして使われなかつたとはい、日常お互の間でからかたり侮ったりする言葉として使われ、ひいては人権を侵す言葉としての働きをなしていることを思うとき、またこの事実は中学生の生活における言葉と人間に関する感覚及び自分と他者に対する見方についての問題点を私たちに考えさせざるを得ないものである。

問題になったのは下線の部分である。教育長はこれは明らかに差別事象であると主張したのである。私はこの点が最も大事で譲れないところであったから、校長から話を聞くと直接教育長と話し合った。話し合いは5時間に及んだ。私の主張が容れられてこのままの文言で報告書が作成された。

1983年度の箕島中学校同和教育方針

基本的な考え方

部落問題とは今日の社会に遺されている封建的身分差別により基本的人権が保障されていないということです。その解決は民主主義が確立されることと密接な関係があります。

そのため次のこと取り組みます。

- (1)同和地区の子どもが置かれている現状を正しくつかみ、そこから導き出される教育課題を解決すること。
- (2)すべての子どもが部落問題についてどのような考え方を持っているかを確かめながら、部落問題についての正しい理解・認識を育てるこ。

具体的取り組みについて

- (1)については学力が全体に比して少し低いのでその対策をします。

(イ)わかる授業をする努力を中心とします。

(ロ)担任を中心として家庭学習の方法を直接指導します。担任と相談しながら同和加配もこの仕事をします。

- (2)については

(イ)科学的認識については社会科で教えることとします。この指導計画は社会科部会で検討します。

(ロ)民主主義と人権についての学習は同和教育を進めるために大切です。子どもの人権を守り育てるため、一人ひとりの子どもの願いや悩みを知り、解決の道を教えるとともに、子ども集団の中にある非民主的なものを克服するように指導します。

部落問題にかかわる誤った言葉だけでなく、人を傷つけるような言動には注意して温かい人間関係をつくるよう努力します。そのような問題が現れた場合には、担任、学年会、同和部が連絡し合って解決・指導に当たります。

(ハ)人権学習を特設することについては十分話し合って進めてゆきます。

1978年から“ひまわり学校”を始める。私からひまわりの話を聞いていた大和杉、坂口などが中心となり、この年西広の海岸に民宿を借りて一泊二日で開催した。私は校長として参加する。最初の年は合宿でしかなかったと思う。私の手元に資料のある第3回(1982)の時には、子ども39人、教師17人を集め、事前の職員会議も3回持つことができるようになっている。この取り組みは日頃考えていても実現できない取り組みを実験する場であると私は考

えていた。一定それが実現していたが、1985年私が和同教事務局長になり現実にその時間的余裕がなくなり第7回が最後になる。

1984年、組合の有田市地区委員長となっていた私は、住民との連携を作り出すため、能重真作を招いての講演会の提案をする。“ブリキの勲章”の映画を市内の4ヶ所の公民館で上映し、およそ400名の観客を得た。講演はおよそ600名を市民会館に集めて成功した。私はこの時、組合の宣伝カーに乗り、マイクを手にしている。楽しい取り組みであった。

1984年には、広島に送るために全校集会で生徒たちに訴え、折り鶴を集めた。校長は私個人が欲しいという形でならかまわないということであった。つるはおよそ6000羽(生徒数およそ600)集まった。およそ2週間、職員室の私の机の周りが放課後生徒でいっぱいになる経験をしたが、これは私がボランタリーな取り組みを経験した最初であった。

1985年2月、突然和歌山県同和教育研究協議会(以下和同教)の副会長たちから、事務局長にという要請があった。私がこれを受けたのはこれによって教師としての自分が変わるチャンスになるのではないかと考えたからである。学校での仕事は同和加配ののち、また副担任として国語の授業を研究していたが、なんとなく行き詰まっていた。年齢的にも普通学年主任などをするところだったが、校内人事で避けられているように思えた。事務局長が難しい仕事であることはわかっていたが、それだけに自分の力を試してみたいと思った。それまで県内ではそれほど注目される仕事をしていたわけではない私を和同教が指名したのは、退職するまで13年間県同推協の会長・事務局長を務め退職後和同教の副会長をしていた岩尾の推薦によるものであった。

この7年間もよく本を読んだ。時間があったからで、職員室でも空き時間には読書に明け暮れていた。今たぶん1000冊くらい持っている教育関係の本は、この時期のものが中心になっている。特に集団づくりに関するもの、大西忠治、竹内常一、城丸章夫らの本を何度も読み返した。もちろん文学を読むことは相変わらずであったが、この時期はじめて歴史に関するものを読み始めた。社会科の教師が足りず私に回ってきたために付け焼刃の知識を求めたのであるが、これにはまってしまった。ことに繩文時代、室町時代、江戸時代は面白かった。かつて生徒だった私はこの時代をむやみに暗くイメージしていたのであるが、実にエネルギーッシュな時代であることが分かるようになってきた。明暗二面から時代を見る面白さを知ったのかもしれない。湯浅中学校では希望する子どもたちのために、選択授業で百姓一揆について10時間の授業をすることもあった。ところがもともと文学好きの私はこの後神話へと興味が広がってゆく。歴史と神話の関係は危ないものを持っていそうであったが、だんだんと本の数が増えていったのである。

読むといえば、文章を読むこと書くことについて私はこの時期に全生研で学んだ。全生研では実践記録を集団的に分析して学習することを重視しているが、私は大会で5回分科会の司会をし、地区学校でも10年以上班長をした。司会・班長というのは分析の流れを作る仕事である。自分を厳しい読みの場においたことになる。これは私の教材の読み、文学の読み、そして私自身の書くことに大きな力を与えたに違いないと思う。

なおこの時期美術の授業も持ったが、自分でも描くようになり、町の作品展、市の美術展など審査のないところに、アクリル画を出すようになった。

この時期私は学校の都合で、国語以外に、数学、理科、社会、美術、技術、体育を担当している。(初島でも数学、理科を、湯浅でも美術、社会をもっている。)

(4) 第4期 県同和教育研究協議会事務局長から箕島中学校で学年に取り組んだ頃(1985~1991)

この時期の私は大きく仕事の上で飛躍することができたと思う。それまで培ってきたものを和同教でも箕島中学校に帰ってからも実践に生かすことができてうれしかった。同時にこの時期の仕事の中で培ったものが第5期の湯浅中学校で生かされることになる。

1985年4月、県立和歌山商業高校内にある和同教事務局に勤務することになる。次長として、岡本と土谷が勤務していた。県内の実践の状況をつぶさに知ること、現代の部落問題から生じる教育上の課題を提起すること、必要な研修を提供すること、それをみんなが共有できる場に出していくことなどが私の仕事であった。それだけでなく、県の教育委員会と適切な関係を保持しながら、批判的な立場でも一定の発言をする必要もあった。そのためなければならない教育委員会主事との話し合いの場を持つことにも努力した。また和同教の同和教育の考え方とは全く違う全国同和教育研究協議会の主流の幹部とも全同教の代表委員会では適切な関係を保つ必要があった。その場でも可能な範囲で和同教の主張を発言することを求められていたからである。それだけのことを可能とするために私は学習に没頭する。和大の梅田修、副会長の岩尾、山田、松本なども私の学習に協力してくれた。

和同教では、理論上の問題、実践上の問題以外に財政的な問題もあった。会費と県の助成だけではやっていけなかつたので、経営的な努力も必要としていたのである。そのため、講座等の講師、大会の記念講演の講師にはいろ

いろんな人(永六輔、寿岳章子など)にお願いしている。

私自身も計50回ほどの講演を4年間にしているが、これらのすべてが私の教師としての幅を広げたといえる。

4年間の大会基調の見出しだけを見ると、「部落問題の課題について」「家庭・地域の教育力について」「子どもの発達課題を問題発言に見る」「地対協意見具申と基本問題検討部会報告について」「部落問題の課題と同和教育の課題」「民主教育の一環として」「教育の能力主義・管理主義に抗して」「同和教育の成果をうけつぐ」「世界人権40周年」となっている。私の学習の内容である。

このほかに、人権教育の問題、いじめの問題、子どもの人権条約なども重要な学習課題であった。

この時期同和問題の学習だけでなく、それを補う意味でも現代の日本社会の状況が知りたかった。最初、加藤哲郎の『これから日本社会を読む』(1987年、労働旬報社)から入った。すぐに渡辺治の『現代日本の支配構造分析』(1988年、花伝社)を知った。この本に目を開かされた思いをした私は、その後渡辺治の本を単行本を中心にできる限り買って読んだ。現在は雑誌『ポリティック』(2001年5月創刊、旬報社)も購読している。

1989年に入って、私は事務局長を退任するにあたって、湯浅中学校に転任することを希望していた。生徒指導上の困難の理由で、だれも湯浅中学校への転任希望がなく、ほとんどの湯浅中学校の教師が転任希望だという現実を知ったからである。この私の希望を知って、特に有田出身の副会長の山田が骨を折ってくれて、湯浅町の教育長と私の話し合いが実現する。約5時間にも及んだ。また箕島中学校長や有田市教育長との話し合いもあって、当然湯浅中学校への転任が実現すると考えていたが、ならなかった。

箕島中学校の管理職は、やはり私を4年前のように一学年の副担任にする。しかし、4年前と違っていたのは、同じ学年の先生たちの私に対する見方である。学年の9人の先生たちは和同教事務局長だった私の実践から学ぼうとした。彼らはみな私よりも若い教師だった。例えば、学年朝礼のやり方である。それまでは学年の主任と生徒指導担当が主に生活上の注意などをしていた。私はこれを10人の教師が、順に話をするように提案した。話の仕方も私のやり方を参考にした。私がかつて大西忠治から教えられた「語る」と「説く」をどう構成するかということである。どの教師もこれを取り入れて、私の言うアリアリズムの話し方ができるようになると、生徒の評判も良くなる。そこで学級活動でこの話し方を生徒に教えて、学級弁論大会や学年弁論大会へと発展させた。

こうして、二年生の時には進路学習の仕方も提案するなど、私はこの学年の若い先生の中で、学年の取り組みを研究できたのである。この学年の学年通信も三年間私が書いた。

一つの例として、二年生の時、授業の正常化に取り組んだことを挙げておく。

11月後半、文化祭も終わり、授業規律がよくないことがわかつてきた。私はこれを最も若い教師とともに学年に問題提起し、学年会で取り組もうということになる。それで、学年会(教師の会議)と代表者会(学級の中から4人の生徒を選び、6学級24人で持つ会議)、学級会・学年総会の3つの会議を機能させて取り組むことを提案した。

11月20日、学年集会で学年主任から「二年生の皆さんへ」という訴えをし、それを教室掲示する。

二年生の皆さんへ

文化祭すばらしかったですね。二年生の良いところが全部出ていました。今度は弱いところにも取り組んでゆかねばなりません。それは勉強のことです。中学校は義務教育です。それは中学校で勉強する内容は、社会に出て働き、家庭を持って生活するときに、これくらいはどうしても学んでおかなければ今の生活では十分とはいえないという意味を持っています。

二年生はとても活動的で積極的だと思います。理解ができればまとまって力を出すこともできます。でも授業では本当にその力を出しているといえるでしょうか。「チャイムが鳴ったのに席について準備していない」「忘れ物をしている」「授業中私語がある」の三つのうちどれかがあると授業は落ち着いてできないといわれます。授業の三悪というのです。二年生ではどうでしょうか。残念ながら三つとも非常に悪いと言わざるを得ないのでないでしょうか。そのうえ、「居眠り」もときどき見かけます。これらを克服して授業の中で一人ひとりがぐんぐん力をつけてゆくためには、みんなが心を合わせて頑張らねばならないと思います。

本当に自主的な力というのは中学校のもっとも中心の課題である授業に取り組めてこそと思います。しっかりと話し合って、三年生になっても進路問題でも力強く取り組み、全員が将来の夢に向かって前進する素晴らしい学年にしてゆこうではありませんか。

授業の三悪プラスワン(居眠り)退治に取り組もう！

11月20日

二学年教師一同

11月27日、代表者会を開く。各学級から生徒4人、学年教師全員10人。進行は生徒から選び、その指導を私がする。

期末テストの終わった日の午後、3時間びっしりと話し合った。

内容は、1、「二年生の皆さんへ」を学習。2、教師の実情分析を聞く。3、各学級の様子を交流する。4、これからのことを考える。

私は議長の生徒の後ろにつき、議長の指導に当たる。これを各担任に見せるためである。

11月28日、アンケート実施。放課後代表者で集計。

12月5日、第二回代表者会。

アンケートについて意見交換。学活の流れ案をそれぞれの学級の代表者が書く。

12月6日、授業の実状について認識を深めるための学級活動。生徒の意見交換。

12月7日、代表者会。代表者の提案について話し合い。学級活動プラン。

12月11日、学級会。

原案。

提案 私語をなくそう

提案者 代表者会

提案理由

私たちの中学校生活も半分を過ぎました。クラブでも中心となり、また、勉強も大変になってきたと思います。体育祭・文化祭……。Bigイベントも無事終了し、試験も終わり、いま私たちは冬休みを待つばかりです。気がゆるみがちな今、二年生の日ごろの生活について話し合おうと代表者会が開かれました。そして先日行われたアンケートの結果、「私語が多い」と思っている人がどのクラスにも多数あり、また、この結果がどのクラスでも一番の問題になっていることがわかりました。「教科によって態度が違う」という意見もありましたが、これは私語が少なくなればこの問題も解決されるということで、私たち代表者会では、提案を「私語をなくそう」に決定しました。

「私語をなくそう」その理由は、クラスの中には授業を真剣に聞こうと努力している人もいます。でも、一方では塾で習ったからと自分勝手な行動をしている人もいます。そんな勝手な人たちのために、先生の声が聞こえなかったり、授業がとぎれとぎれになったり、というのが今の二年生の状態です。またある教科ではそんな人たちのために授業が大幅に遅れています。

このような理由で代表者会では、私語をなくして授業の能率をよくしようと考えました。これは個人だけの問題ではなくみんなの問題だと思います。だからみんなで協力して「私語をなくそう」

取り組み期間 12月13日～12月17日

取り組み方

- (1)授業の先生が合図をしたら静かにする。
- (2)授業終了後5段階で評価してもらう。
- (3)点数集計・記録は中央委員がする。
- (4)毎日集計して、その日の反省をSHRなどでする。
- (5)各クラス平均点を出して掲示する。

12月17日、学年集会

集会の意義について挨拶(学年主任)

各クラスからまとめの言葉(クラス代表の生徒)

四つの拍手(生徒代表)

学年合唱

クラス代表のまとめから

①「5段階の授業態度評価」の活動を始めてから、クラスのみんなは大変協力してくれました。最高で社会の評価が4.9点と先生が言ったとき、僕たち4人はとてもうれしかったです。でもやっぱり授業によって少しまらがありました。一度理科が悪かった時に反省会を開いたこともあります。その時はみんな意見をたくさん出してくれて、「授業の準備をきちんと持って行き、私語をなくし、先生の話の時はすぐに聞く態勢にするように努力する。」と決まりました。教科係の人たちもうるさくなった時に注意してくれました。3学期からは今回の反省を生かし、みんなで協力して授業を大切にしていくように頑張っていきたいと思います。

②4日間のキャンペーン中、いつもはうるさい男子が真剣になって注意してくれたり、みんなが一度の注意でき

ちゃんとできるようになったりと「やればできる」ということがわかったような気がします。おかげで数学・音楽ではVERY GOODの5を取ることもできました。数学などは平均4.5点、僕たちも鼻が高いというわけです。ほんの小さな気もちでも38個集めれば大きな力になり、自信ともなるのです。みんなもそのことがよくわかったと思います。キャンペーンは終わってしまったわけですが、これからも4日間のようなすばらしい授業にできればいいなあと思います。最後にみんな協力してくれてありがとうございます。すごくうれしかったです。

四つの拍手というのは私からの評価である。

この学年の教師たちは時々カラオケに行ったりもしました。そして不思議なもので学校の教職員ともうまくやれるようになり、私がいつも職員室で作っているおもちゃや描いている絵を欲しいという人もいて、プレゼントしたりもしました。私が湯浅中学校に転任するときは午前2時ごろまで別れを惜しんでくれた。

1989年、箕島中学校復帰後組合の有田市地区委員長に戻っていた私は、1990年わらび座の講演に実行委員として参加、また妻が子ども劇場の役員をしていて、有田市の中に教育懇談会が生まれた。わらび座の実行委員会も教育懇談会も全くの市民的な集まりであったが困難であったが楽しかった。

1991年度、初職員会議で研究主任に推薦されていた教師が断ったために急遽私に回ってきた。この年は学級活動について研究活動をしたが、「深める学級会と決定する学級会の違い」を主題に夏に合宿をしたり、秋に県外研修を全員でしたりした。

1991年度の卒業式における日の丸・君が代問題で校長・教頭らと2時間にわたる論戦をした。ベテランの二人の女性教師(組合員ではなかった)が私と同じ意見であったが、多くは特に意見がないということであった。この年、有田地方では有田市が日の丸・君が代で先頭を切っている。

(5) 第5期 湯浅中学校で荒れた学校の全校集団づくりに取り組んだ頃(1992~2002)

これまで培ってきた私の教師としてのすべての力を出して、困難校の建てなおしに努力した時期である。一定成功したこともあり、病気にもなって11年間の仕事を終えて退職することになる。私にとっては教師としての仕事の完結を迎える時期であった。

1992年、湯浅中学校に転任した。この年、いつもと違って湯浅中学校への転任者が8名いた。そのうち4名は有田市からの転任で、私以外に御前(社会の実践家でこの後11年間私とともに湯浅中学校の再生に努力する)、神保(理科、有田市の書記長で私のいとこ)、畠中(英語、女性)であった。

湯浅中学校は20数年に及ぶ教育困難校の傷跡が痛々しかった。壁も傷だらけにされ、それを何度もペンキを塗りなおして使っていた。私たちが行ってからも、ガラスが割られる。トイレの便器がたたき割られる。教室のドアが破られる。廊下が墨汁で汚される。音楽室のピアノが壊される。黒板にペンキで落書きをされる。廊下の隅や便所の中には煙草の吸殻が大量に落ちていた。夏になると爆竹がよく鳴らされる。若い教師を挑発する生徒達。私自身も生意気だというので暴力をふるわれることになっていたということであったが、彼らと話し合うことのできる教師が、この先生をよく見ると説得してくれたということもあった。(当時私はそのことを知らなかった)下級生に対する暴力は日常的であった。そして、どの授業時間も全校で10人余りの生徒が教室を出て遊んでいた。

当時湯浅中学校では、教師を含めてあらゆる暴力を否定するという確認が教職員にはあった。生徒会を重視し再生の希望としていた。また保護者との連携にもしっかりと力を入れていた。この三点が依拠することのできる力であると、私は考えた。

私は校長の要請を受けて、生徒会指導の担当となる。校長はかつて初島中学校で同僚であった松野である。私は職員会議に提案をしてゆく。

私は、全教職員との間に公的な関係を職員会議提案により作り、私的な関係を日常の仕事の中で作り、それによって一緒に全校集団づくりをしようと考えた。

生徒会活動方針(1992年度、私の提案)から

学校での学習は、授業という形で知識技能を系統的に指導する教科活動と、子どもの自治的な活動により行動を通して人格形成に働きかける教科外の活動の二つの内容があります。生徒会活動はその教科外活動の重要な一部です。教科外の活動も生徒一人ひとりに保障すべき学習内容で、生徒会活動はその実現のために生徒会という場、組織を利用します。ただし、生徒には学校生活をよりよくするために発言する権利が一定与えられるべきであり、生徒会はそのための場でもあります。

生徒会活動は執行部・リーダーの活動する生徒会から生徒全員の活動する生徒会を目指さなければなりません。執行部・中央委員会を中心としたリーダー集団の役割は学級における話し合いや取り組みを通して現れた一人ひ

とりの学校生活への願いを全校に向けて広げてゆくこと、原案化することと全校的に決定されたことを実現していく中心になっていくことです。ここに学校生活をよりよくしたいと思っている生徒、正義を教えている家庭の生徒、問題行動を克服してきた生徒を中心に前進的な力を結集することが大切です。

生徒総会に出した決議文(私の指導)

私たちの湯浅中学校は今二つの顔を持っています。一つは成長し、前進する湯浅中学校です。4月からすでに、授業中や清掃の取り組みがそれぞれの学年で始まっています。クラブ活動も活発に行われ、各大会で湯中の活躍が目立っています。誰かに荒らされた教室を黙々と片づけてくれた人たち、他の人がさぼってきちんと掃除をし続ける1年生、朝の挨拶も目立ってよくなっているというPTAの方のお話もあります。そして何よりも、今騒がしい中でも発言者の方にじっと注目してくださっている人たちが前進する湯中を支えているのです。

しかし、もう一つの顔を持っていることも事実です。下級生や同級生へのいじめ、暴力、学校の物に対する暴力、先生の指導に対する暴力、爆竹が鳴り、タバコの吸い殻が毎日100近くも見つかる学校です。授業の抜けだしも深刻な問題です。

私たちはこんな問題のない学校で明るく楽しく生活したい。そして十分に自分の力を伸ばしたい。先生方にももっと教えることに専念してもらいたいのです。

そのために

一人ひとりの努力を互いに認め合おう。

暴力のない学校にしよう。暴力を奮いそうになった時、ぐっとがまんする勇気を持つ。

私たちの心も体もむしばむタバコを絶対やめよう。

授業には早く入り、抜け出すのはやめよう。

美しい学校にしよう。

以上のことこの生徒総会の決議としてみんなで約束しあいたいと思います。

1992年6月27日、湯浅中学校生徒総会

これ等の実現のため、文化祭での合唱を提案する。

文化祭指導方針(1992年度、私の提案)から

提案は昨年の文化祭を踏まえほぼ同じ内容である。それは2~3年生がすでに経験していて実務の上でやりよいからである。展示については、クラブと教科であり、準備期間を通じてメインになるのは合唱である。

生徒指導上相當に大きな困難を持つ本校の場合、合唱の指導はたいへんである。それに担任がみな音楽ができるわけでもない。しかし、集団的に立ち上がる時、シンボルとなる文化性が必要で、中学校では、小規模では演劇、大規模校では合唱と言われている。一定の困難を克服して合唱をつくる経過の中に学級にヒストリーを残せば成功である。取り組みは常に学級を中心とし、学年の力で支えてゆきたい。

私が合唱を指導の中心にしようと思ったのは、初島中学校での体育祭の経験、箕島中学校での学年合唱の経験(尾藤文香の指導)があったのに違いないと思う。

これが5年後には違ったものになっていた。

1997年度生徒総会決議文(私の指導)から

これまでの湯浅中学校は落ち着いて授業できない学校、モノの壊される学校という風に見られていました。それが湯浅中学校らしさと思われていたのです。しかし、私たちにこんならしさは要りません。もう私たちの湯中は、みんなでたくさんの花を咲かせる学校になってきています。歌声集会を見事に成功させる学校になってきています。人々が湯中を語る時、花と歌と友情あふれる姿を湯中らしさだと思えるようにあと一歩の努力ができるのです。古い湯中らしさに一日も早くさよならをしようではありませんか。そして、新しい湯中らしさをしっかりと私たちのものにしようではありませんか。

文化祭指導方針(私の提案)から

平成2年度より順を追ってステージの発表を合唱に変更してきた。学級の自由曲、学年合唱、全校合唱につい

では湯中の文化祭のスタイルの中で十分定着している。聞く態度についても、それが文化祭への参加であるという積極的な意識の中で相当に育っており、文化祭が生徒と教師の共同の取り組みとなっているといつてよいと思われる。

展示については、文化クラブ各部の努力によって充実し、新しいパネルを借りることができたために労力という点でも大きく改善することができた。

しかし、課題も多くある。

自由曲のレベルが上がるにつれて、従来の審査基準では審査できないという声、合唱と競争は本来なじまないものではないのか、いつか手段としての競争も終わっていくべきではないのかという声が上がっている。これらは文化祭の基本にかかるものである。また教師の係についてもっと細かな計画が立てられるべきだとか、授業と行事のために使われる時間の関係はどうあるべきかという意見もたいへん大切なものである。

私たちは文化祭という行事に取り組み続けることによって、経験を重ね、教育的力を蓄えることができたと思うが、それは次の3つの点にまとめることができると思う。

(1)文化性を追求してきた。

(2)学校を民主化していくための組織を豊かなものにしてきた。(教師が力を合わせてやってきたことも、生徒会が課題をやり遂げることで得たものも含めて)

(3)集団の中の問題に取り組んできた。(不登校の続く生徒を巻き込む行事へと発展させた学級や不得意な者にやさしい援助を試みる学級などがみられる)

今年の文化祭において、これらがどのように追求されていくのかを事実で取り上げ、全体に見えるものにしてゆくのがこの実行委員会の任務の一つである。

私はこの文化祭の実行委員長を9年間続けたが、文化祭以外の提案の中からいくつか挙げておく。

進路指導方針(1994年度、私の提案)から

1. 見通しの形成による進路指導(省略)

2. 生活困難家庭の進路指導について

貧困・父子・母子家庭・父母の病身等の家庭の生徒を対象とする。基本的にはどの生徒の進路指導もそのやり方に違いはない。しかし、その困難性が特に著しい生徒には、特に綿密な進路指導が必要である。

①対話・ノート指導を通して親と子の進路の願いをよく知り、常に励まし続ける。

②生徒の学力に注意を払い、学力向上に取り組むとともに適切な進路を示してやる。

③高校を卒業することが状況を切り開く力となるという報告が多くされている。それに向かって励ましてゆく。

④進学指導にあたって私たち自身の適格者主義を克服する。

⑤就職指導に当たっては担任と進路指導主事が連携して指導を進める。

障害児教育方針(1998年度、私の提案)から

努力点

1. 豊かな心情を育て、好ましい人間関係を養うとともに、個人の長所を伸ばすように努力し、日常生活の場で生かしてゆけるように指導する。
2. 発達に応じた教科学習を保障し、一人ひとりにより適切な進路指導をする。
3. 基本的生活習慣を身に付けさせ、健康と安全に留意し、協力して明るい学級生活を営み、元気に登校できるように指導する。
4. 交流学級を中心とした全校、また町内小学校や地域の人々との交流を進める中で社会性を養う。
5. 生徒が、希望学級の正しい理解を通して、障害児・者とともに生きる人間性を養うことができるよう働きかける。

学力保障方針(2000年度、私の提案)から

3. 具体的に取り組みたいこと

- ・教師が教える授業から生徒が学ぶ授業へ、授業を創造する。

- ・教科外諸活動も学ぶ場として位置づけて取り組む。
- ・各教科において基礎となる学力とは何かを明らかにする努力をする。
- ・テストを学校研究課題(自ら考え自ら学ぶ)と関連付けてゆく試みをする。
- ・評価(日常的に行われるものと、学期の終わりに通知されるもの)を学校研究課題と結び付けて考える。
- ・基礎となる知識・技能が著しく身についていない生徒に取り組む。
- ・学びを実現する学級集団づくりに取り組む。
- ・生徒・保護者・地域の理解・協力を大切にする。

この他にも授業改善の提案を2000年度にしている。2000年度から全教科にわたる授業研究会(私の提案)が校内で持たれることになった。

私はこのように職員会議への提案を公的な活動と位置づけ、各教師との個人的な関係づくりを私的な活動と考えた。そしてその両方を精力的に進めることを学校づくりと考えたのである。ただし私的な活動は資料として残りにくく、今の時点であまり見ることはできない。その少ない資料の中から少しここに紹介する。

1998年2月、生徒会担当のS先生に宛てた私信から

僕は生徒総会の議案を考えている生徒たちの意見を聞きながら、湯中の生徒たちを生徒会に結集させるスローガンというか集団の目的が変わりつつあるのかなあと思っていました。かつては「湯中をよくするため」という言葉がすべてであるといってよい時期がありました。「正義が通る学校に」という言葉もよくつかわれました。O先生のお話でも、僕が湯中に来た当時の執行部でも、何か湯中の荒れに自分たちが立ち向かっているのだという真剣さと悲壮感があったように思います。しかし、そんな悲壮感は今はないし、通用しないものになっているのではないかと思います。その程度には湯中も変わってきているのです。

僕は簡単に書きましたが、湯中はその程度には変わってきてているのだと、かつての「正義の通る学校に」というスローガンは今は通用しないとかいうことも、他の先生はどのように考えておられるか話し合ってみたいと思っています。あなたがそれをどのように考えておられるかもなんですが。そして、もし僕が思っている状況になっているなら、集団には一つの目的が必要で、それがないと分裂してしまいますから、新しいスローガンが必要だと考えていたのです。先生が指導し、生徒たちが打ち出した「花・歌・友情」(実は私の発案)は、「新しい湯中のイメージを」ということで歴史的に使命を終えた古いスローガンに代わるこれからの湯中生徒会のスローガンだと思います。しかし、「正義を」のスローガンがかつて湯中の生徒と教師の気持ちをがっちりととらえていたのに対して、まだまだだと思います。新しい湯中のイメージを育ててゆきたいと思います。

次はある教師に宛てた組合勧誘(1997年)の手紙の一部である。

私たちの組合が私たちの労働者としての生活を守るためにだけのものだったら、利己的な、他の人たちの願いから離れた勝手なものとなり、だれからも支持されないものになるかもしれません。組合員の私たちが自分の教育を振り返りその内容をよりよいものにしてゆこうとすること、組合がそのセンターになることは組合の存在の二つの大前提です。しかし、一体よい教育ってなんでしょう。教育の良い悪いはあまり急いで判断してはいけないものです。良いとされたものが悪いとされたものを一方的に攻撃するなど言語道断です。しかし、和教祖の誕生時、ひとつだけ教育の良い悪いの基準になるものがありました。それはほとんど全教師によって納得されたものです。

「その教育が命を守り育てるものかどうか」ということです。いじめや虐待、登校拒否、自殺など大きな問題になっている今日もこれは大きな課題ですが、終戦時の教師にとっては別の意味を持っていました。戦時中の教師は、授業時や家庭訪問で教え子を戦場へと送り出してきたのです。戦争が終わります。教え子が遺骨となって帰ります。教師はその葬式に行き何を思ったでしょう。自分がこの子を殺したのだ。自分の教えたことには自分が責任を持たなければならないのだ、ということだったかもしれません。

両方とも小さな字でB4の用紙2枚いっぱいに書いている。もちろんこれは書き言葉だから、普段の私の他の教師との会話・対話をそのままこの通りということはできない。しかし、いつもこのような内容で他の教師と話してゆこうとしてはいた。このように他の教師との対話を重視するというのは、箕島中学校で体験したことから学んだと同時に、全生研の先達から学んだことでもあった。

私は対教師だけではなく、生徒に何を話していくかということにも気を使っている。いくつかの例を出してみた

いと思う。

1994年度生徒会リーダー合宿研修会での講座(私の担当)のプリントより

世界は日本の少年少女に熱い期待

日本は工業生産が盛んでモノやお金の豊かな国になった。世界中の人人が助け合いながらみんなで幸せになっていく、そのどちらかというと助ける方の力のある国になってきたのだ。君たち少年少女は次の代のこの国を背負う人だ。その君たちが独りよがりで自分の幸せだけを求める人になるのか、みんなと一緒に幸せになることを望む人になるのか、世界の人々は今期待をもって見つめている。

湯中は君たちのただひとつの中学校

私には湯中は四校目。そのどれも愛着があるし、すばらしいと思っている。入学して卒業していく君たちには、この湯中がただひとつの中学校=母校だ。他の学校をうらやましがって仕方はない。この湯中ですばらしいドラマを生み出そう。主役は君たちだ。ドラマが感動的になるのは、みんなで幸せにたどり着く時だ。

誰も一人で泣く人にいない学校に

中学生はだれもが苦しいことや悲しいこと、逃げ出したいことを持っている。勉強が不得意な人、友達をつくるのが下手な人、家庭に恵まれない人、自分の姿で悩んでいる人、将来の不安を持っている人、兄弟姉妹と比べられていやなひと……。一緒に悩んでくれたり、話を聞いてくれたり、励ましてくれたりする仲間がいるといいよね。そんな仲間がたくさんいる学校がいい学校だよね。リーダーというのは一人で泣く人がいないようにするために、たくさんの仲間を作り出す人たちだ。そんなリーダーは一人でも多い方がいい。

すばらしい学校・仲間ってなんだ。教えてほしい、君たちのイメージ

合唱の歌声が響く学校っていいなあ。授業中、深く考えあって意見を出し合える学校っていいなあ。モノが壊されないと、掃除するとかだけじゃなくて、ローカや教室にみんなの頑張りがたくさん掲示されて、それが美しい——そんな学校っていいなあ。こっそりやったいいことをみんなが尊敬の目で見てしたり、勉強の得意な人と不得意な人がごく自然に一緒に勉強している学校っていいなあ。そんな君たちのすばらしい学校のイメージをどんどん口に出そう。

1997年度リーダー研修会の四つの拍手のうち四つ目の拍手(私の指導による)

いつリーダーについて教えてくれるんだろうと思っている人いませんか。総会の時あなたの班は何か発言しましたか。スタンツを考えるとき誰が中心になっていましたか。カレーはみんなで協力して作されましたか。あなたがこのリーダー研で行われることに積極的に参加するとき、あなたはリーダーに近づいているのです。さあ全員立ちましょう。リーダーというのは自分だけの幸せのために頑張るのではなく、みんなと共に幸せになるために頑張る人です。みんなが楽しい時、自分も一緒に楽しめる人です。誰かが一人でこっそりと泣くようなことに我慢がならない人です。ここに私たち五十人の仲間と二十五人の先生が集まって、二日間ちょっとハードな勉強をします。頭だけでなく体も心も使って学ぶ勉強です。そうやってまた学校に戻ります。授業のやかましい学級に戻るあなた、掃除をさぼる人の多い学級に戻るあなた、みんなおとなしくて発言しない学級に戻るあなた。今のこの様子をしっかりと胸に刻んでおいてください。あなたは一人ではありません。学級を、学校を少しでも良くしようと頑張っている限り、みんなで楽しみたいという希望を忘れない限り。

「文化祭を終えて」(1999年度)から一部(私の執筆、全生徒に配布)

課題はたくさんあるでしょう。生徒会だよりも書かれると思います。ここでは二つだけ書いておきます。校長先生からお聞きしたことを書きました。何年か前は、荒れているといわれているうちの中学校の子らが合唱するんや、見に行ってやろらということだったかもしれません。今はもしかすると、中学校の子らええ合唱するから楽しみやなとなっているかもしれません。いずれにしても私たちは湯浅町の湯浅中学校なのだと思います。湯浅町で暮らしながら考え、学び、活動しています。努力すれば湯浅の町民の方たちの誇りともなりうるのだということです。このことをもっと自覚していいのではないか。そうすれば私たちがるべきことはもっともっと見えてくるのではないか。一度考えてみてほしいと思います。

2, 3年生の歌を聴いていると、これは歌わされている歌ではなく、自分の意志で歌っているのだと思いました。みんなと一緒に歌っているけれど、自分一人の思いもしっかりあって歌っているのです。自分の思いをしっかり伝えるためにみんなと心を合わせて歌っているのです。これは普段の学び方にも通じないでしょうか。学ぶ

のあくまでも自分一人の思いから始まるのです。今自分の学んでいる思いとは何かを考えてみてください。しかし、自分の思いのために学ぶためにはみんなと心を合わせて頑張るのが一番よいのです。合唱とおなじで、あつ今私たちの学級は、この授業は心でハモっていると感じることがきっとできるはずだと思います。そのため生徒と先生がともに頑張る学校をつくっていきましょう。

当然、私の生徒へのメッセージは全教師へのメッセージでもあった。

私はリーダーである生徒や問題生徒には個人的な手紙を渡していることもある。

生徒会書記の女生徒への手紙。生徒会の執行部の生徒とは嫌がらない限り交換ノートをしている。彼らが孤立し、一人で悩むことが多いからである。このノートは約三ヵ月間続いている。

ありがとうございました。よく書いてくれました。理解というのかどうかわからないけど、T先生の方がずっと情熱があるのかもしれません。十八年前のことですが、○○中学校にいました。学校の大きさは違いますが、今のこの学校に似ていたと思います。私は、その特にひどい学年に国語の授業に行っていました。Kさんという女子がいました。班長をしてくれました。僕はその年、国語でも班活動を中心にしながら授業をしていたのです。班長会を定例で開き、授業をだんだんと改善していきました。自習も心配なく、静かに積極的に授業できるようになりました。Kさんたちが粘り強い努力で作り上げていったんです。そういう彼女らに私も一緒に相談に乗っていたわけです。Kさんが卒業して7年して学校の先生になっていました。久しぶりに会って話をした時、そのころのことを話してくれたのです。彼女はその学年の中では特別扱いされていたそうです。別に先生へのおべっか使いと思われていたわけではないのですが、なんとなく溶け込ませてもらえなかったそうです。そのことでKさんが私たち教師を恨んだりしていたわけではないようです。彼女の性格では私たちとは関係なくとも正義派を通していったでしょうし。でも彼女が中学時代多くの友達が作れなかったという事実を知ると、私は彼女に済まなかったと思いました。若かった私はそんなことに少しも気がつかなかったのですから。君が同じだというわけではありません。他の執行部の人たちも。しかし、執行部でいることが何かを犠牲にし、何かを得ていることは私にもわかるのです。得る何かの大きさも途方もないけれども、犠牲になる何かも途方もなく大きいことが多いのです。理解があるだけではないのです。

わかったようなことを書きますが、人間は大したことをしていないときは幸せでいられるのです。誰かと一緒にちょっとした仕事をすると不幸を味わうことになります。例えば私は、みんな素直でいい子ばかりという学校で働いていると、いいおじさんということでたいていの人に好かれます。しかし、困難なことの多い学校では頼りにならないと思われるのです。そして、私の周りの人のそういう気持ちのこもった眼が私自身に私の弱点を雄弁に教えます。私は不幸にならざるを得ません。このように私たちちは自分の欠点は人から教えられることが多いし、それは一緒に困難に立ち向かっている時なのです。君たち執行部の人たちはみんなすばらしい中学生人たちだと思います。その人たちの間に激しく反発しあうものがあるのは、こういう理由からではないのかと思うのです。困難の中でこそ傷つけあうなんて嫌ですが、しかし、いつかその人が自分を成長させてくれたことに気づいて感謝する時が来ます。君の三倍の年の私が言うのだから信じてください。

おやすみ。

私が湯浅中学校に転任を希望したとき、つまり湯浅中学校に転任する3年前のことであるが、次のようなメモを残している。

中心になる基本方針は、「非行・校内暴力的状況の詳細な報告、問題の子どもの人格形成のたたかいで報告、教職員集団による総括報告などを含んだ集会の開催によって、いっきに自由と正義を追求する力を校内に確立していくことである。」このように力の集中による短時の爆発的全般的な飛躍の実践を爆発と呼びことにする。

もちろん爆発には準備が必要である。1. 問題のある子に徹底的に取り組むこと。2. 自由と正義を追求する集団を組織すること。

1 にて

- ①教師が取り立て取り組むべき子どもは、子どもと教師との関係、子ども集団、非行グループの人間関係、自分の実践的力量、そして子どもの家庭状況をみて特定すべき子どもを選ぶ。
 - ②子どもの教師に対する自閉と敵意と攻撃という構えを突き崩すため、体と心を開かせる取り組みから始める。
 - ③次に子どもと直接でなく間接的に関係することを話題にして、彼らの関心、評価、不平不満を聞き取り、彼の人格形成の状況を見定める。それによって彼自身が意識できていない今一人の彼の存在を彼に示し、意識させる

- こと。
- ④互いに信頼感ができたら子どもに自分自身のこと、生育歴を語らせ書かせて、自分と向き合わせる。
- ⑤現代を生きることの苦悩と誇りを語り合う。

爆発はマカレンコから学んだものである。私のこの基本方針はあまり実践されたといえないかもしれない。しかし、あえて言えば湯浅中学校で合唱に取り組んだのはこの方針通りだったと言えなくもない気がする。2年目から退職の年まで繰り返された合唱祭は私にとっても湯浅中学校の生徒にとっても、生きなおすための宣言集会だったと思えるのである。そして合唱祭を成功させた力は、問題のある子どもに徹底的に取り組んだことと、自由と正義を追求する集団を組織することだったからである。

退職する年の夏休み前に、私はこの学校での最後の提案をしている。

夏休み合宿研のために

湯浅中学校の最近の変化と実態とを分析してビジョンについて協議する。

「よい学校にしよう。」「当たり前の学校にしよう。」という教師の励まし・指導に応えて湯中生の姿は一定前進を見せている。その間に授業態度、クラブ活動の成果、合唱など目に見える成果を手にすることができるともいる。しかし、そのために逆に、「よい学校にしよう。」というスローガンが現実感をなくし、一つになって取り組めるものでなくなっている。また、「学校をよくする」ために頑張り続けたことが、自分というものを自由に出すことを抑制したことでも事実である。それはよい意味の抑制だったのだが、それがいつか学校による抑圧という形で生徒に意識されるようになるのではないかという懼れもある。「よい学校」というのが外から見た感じのよい学校であるならば、一人ひとりが自由に伸びることのできる学校生活を保障する学校というように変化していく必要があるのかもしれない。数年前、経済的に困難な家庭の子が成績不振にあえぎ、不登校が多いという実態があったが、この点で改善がみられるのかどうか。これらの実態を踏まえて、学校像のビジョンを立て、具体的な取り組み方について一定の合意を作り出す方向を今年の合宿研で出してゆきたい。

- ・湯中の生徒指導の推移と評価
- ・湯中の学力保障の推移と評価
- ・湯中の人権教育

ビジョン…生徒一人ひとりの自由で個性的な成長を保障し湯浅町民の誇りとなる中学校

具体的な取り組み

- ・教育環境の充実(生徒自身の取り組みも取り入れながら)
- ・基本的な学力づくりに時間をかけるとともに生徒が学ぶ授業づくりに取り組む
- ・生徒の喜びと誇りとなる学校行事の継続
- ・グローバルな問題への関心を高める(障害者問題、老人の問題、世界の子どもと手をつなぐ……)
- ・学級活動についての校内の学習

なおこの10数年の間、学校をよくするために続けてきた努力のうち絶やしてはいけないものが数多くある。それも確認しておきたい。

(6) 第6期 退職後(2003~)

主に中学生のために学習塾をしたり、小説を書いたり(民主文学準会員)して家にいるが、初島小学校・保田小学校・港小学校・箕島小学校・初島中学校・初島公民館などで年間およそ40回くらいの読み聞かせや手作りおもちゃ作りのボランティアをしている。全生研は今も会員として、近畿の学習会にはできるだけ出ている。

5. 何が私を教師として育てたのか

—自己分析として—

(1) 親の子育ての方針

私の数多いいとこたちを見ると、私より年齢の上の人たちは、みな中学校を卒業すると就職している。そして私より年の若い人はほとんど高校、大学に進学している。大学に進学しているのは経済的に余裕のある家の子どもである。私の年代の貧困な家の子は親の方針で中卒で就職したのである。そして結構いい就職口があった時代であった。そんなときに貧困の中にできるだけ学歴をつけて、その力で生きていかせようとした私の親は異色の存在といえるのではないかと思う。この親の子育ての方針が私を教師にする力であったことは間違いない。

(2) 読書を中心とする学習

私の個人的な力といえば、読書好きで本を読むことに苦痛を感じないということであろうと思う。貧しく新聞もとっていなかった私の家は決して読書にいい環境であったとはいえないが、読書以外にたいした娯楽もなかった時代がかえって私の読書意欲を鍛えたのかもしれない。困難な時にはいつも本を読むことで越えようとする私の生き方は子どもの時から徐々につくられたものだと思う。そんな私は、マカレンコがつらい時本を読んで研究に没頭したということを書いていたのに感動したこともある。私の読書の仕方は図書館派というよりも蔵書派といえる。今およそ5000冊の本を持っているが、半数は文学書で、残りは教育関係、歴史関係その他である。私が蔵書派になったのは、田舎では市立図書館には少し専門的になると本は置いていないので、いきおい買わなければならぬからである。

(3) 時代の力

私が生まれたのは1947年4月である。日本は敗戦直後で、平和への思いが強く、学校では戦争への反省から平和と自由への希望をだれに遠慮なく語ることのできた頃であった。小学校の学芸会で年上の生徒たちが「幸せの歌」を歌ってくれた思い出がある。先生たちの普段の言葉の中にもその思いが満ちていた。

勤務評定反対の闘争が和歌山県で激しく闘われたということは高校生になって知ったことであったが、岩尾らの言動を通じて私はその息吹を感じていた。また、60年安保は私たち中学生にも平和か軍事力かという問い合わせをしていたのである。

高校時代、いつも同級生たちと議論をした。中には日本にも革命はあるかなどと、かなり空想的ではあるが、刺激的な問いかけをする者までいた時代である。高校生のころすでに資本論を読んでいるというのもいた。

高度経済成長の時期は私のような貧困な家のものが学歴によって上がっていけるチャンスを多く作ってくれていたともいえる。この時代でなかつたら私が教師になることはなかつかもしれないと思うことがある。

(4) 和歌山県の実践の蓄積

私は教師になった年から県教研には参加した。初島中学校に赴任すると、全員で和同教の研究大会に出張で参加した。以来この二つの研究会には休まず参加し続けた。県の組合の青年部教研にも31歳までは休まず参加した。そこで何度も私自身がレポートを持って行った。そうして県内の多くの先輩から教えてもらうことができたのである。

私が国語の教師であったからでもあろうが、和歌山の責善教育、中でも生活綴り方の実践から多くのものを学んだと思う。生活指導についても、子どもたちの家庭生活に目がいくようになってからは殊にこの先輩の遺したものに感銘を受けるようになった。大西忠治先生のおっしゃっている通り、私もまた生活綴り方から離れることはなかつたのだと思っている。

初島中学校の同僚として楠本先生には多く教えてもらったが、同和加配としてあるいは県同教の一員として、池田孝雄先生や谷口幸男先生と知り合い、多くを学ばせてもらった。

このように私は組合員でもあり、和同教の一員であったことから多くのものを学ぶことができた。戦後和歌山県の多くの先輩が蓄積してきたものである。

(5) 同僚

どの学校においても何人かの同僚が私を導いてくれている。もっとも同僚性の高かった初島中学校だけでなく、箕島中学校の林先生、湯浅中学校の加藤、森田、御前先生というように私を鍛えてくれた先生たちはどこにも何人かはいた。

(6) 民間教育研究団体としての全国生活指導研究協議会

全生研は非常に優れた教師の集まりである。県内に多くの会員を持たない私にとって比較的身近な近畿の実践家たちは、近畿地区学校を通じて友人に近い付き合いをしてもらいながら力をつけてもらった。私にとっては近づきがたい人たち、中央常任や指名全国委員というような人、あるいは研究者の人たちも気さくに話しかけてくれて、温かい声をかけてくれた。そうしながらも会特有の厳しさで私を鍛えてくれたのだ。中でも林友三郎先生、竹内常一先生、坂本光男先生は特に私によく話しかけてくれている。湯浅中学校に移ってからも気にかけてくれていた。大西忠治先生は私の方から慕い続けていたが、惜しくも先年亡くなられた。私が校長をして、大西先生が担当常任として駆け付けてくださった和歌浦での地区学校が忘れられない思い出である。竹内先生には和同教事務局の時、基調提案の稿を送って教えていただいたこともあった。

(7) 実践上の困難

私が勤務した学校ではいつも何かしらの困難があった。初島中学校では子どもたちの荒れが、箕島中学校では強い管理主義と能力主義の競争が、湯浅中学校では長い荒れの状態が私の仕事を辛いものとした。しかし、今考えるとそれが私に学習と工夫と努力を要求したのである。他の人と折り合いをつけることの苦手な私がその努力をしたのも、実践上の困難の故である。そう考えると、私の力をつけたのはその時々の実践上の困難ではなかつたかと思

うのである。それが多くの本を読ませ、多くのすぐれた実践家、研究者と出会わせてくれたのだと思うのである。その意味で私の教えた多くの生徒たちに今感謝する気持ちになっている。

以上(1)から(7)のように私の仕事を支え導いてきた力を上げてみたが、それらはあくまでも外から私を支えた力であって、それだけでは私がこの仕事の中に自分を成長させてきた主体としてのものを見いだせているとは言えないだろう。このような力に支えられながら仕事をしてきた私とは何者であったのかという問題がなお残るようだ。この答えはなかなか難しい。強いていえば、時代の中で決して大切にされているとは言えない中学生たちに対する私の思いからであろうか。渡辺治は「現存の日本社会をもっとも人間らしい幸せな社会に変えるにはどうしたらよいのか?それを探るために日本社会の構造を知らなければならない—それが私の研究者となった動機であった」と書いている。これとほぼ同じ思いは大西忠治からも聞いたことがあった。いや、岩尾も楠本もそのほか私の周りの人たちに共通した思いであった。ある時、林智志が「僕たちは自分のためにだけでいいなんて考えたことはなかったよ。」と述懐したことがあったが、同感である。私たち社会のいい時代つまり日本国憲法が出発したころからだんだん反動が厳しくなった時代に生きてきたものには、みんなが幸せに生きる世の中をつくるために生きるというかなり明瞭な生き方の指針があるのだ。(1)から(7)の力はそういう私を支えてここまで来させてくれたのである。

(中畠)

6. 結論と課題

最後に、以上のような考察を踏まえた上で、中畠博文に典型的に見られたような、「生活指導教師」としての成長過程の要因についてまとめてみよう。それは、「この仕事の中に自分を成長させてきた主体としてのものを見いだす」という中畠の問いかけに答えることにもつながってくるはずである。

「生活指導教師」としての成長を考える上で、第一の要因になっているのは、生活のリアリズムに導かれた生き方とそのなかでの成長ということである。生活指導という営みは、先に竹内常一の定義を指摘したことからもわかるように、教師が指導するというよりも、教師と生徒、生徒と生徒が共同してつくり出した生活そのものが生徒を育て、さらには、そのことを介して、教師そのものをも成長させるというところに特質があった。中畠は、成育史においても、また、教師の時代であっても、非常に困難な生活であるにもかかわらず、いやそうであればこそ、そうした生活に単に適応するだけではなく、変革していくという立場に立ち続けた。これは、リアルな生活現実に規定されながらも、同時に、そうした生活現実を規定し返し、創り変えていくという生活のリアリズムの弁証法の論理が貫かれている。それは、困難そのものが私を育てたという中畠の指摘によく表れている。こうした生活の「リアリズムの精神」といったものが、中畠をして主体たらしめたことができるだろう。

第二の要因は、共同性への志向と公共性の追求ということである。中畠は、先に述べたような生活現実に変革的に立ち向かっていくに当たって、個人の営みとしてではなく、和歌山の先輩教師や職場の同僚、さらには、民間教育研究団体での仲間など、必ず他者との共同を介して、取り組んでいった。そして、学校であれ、地域であれ、「みんなが幸せに生きる世の中をつくるために生きる」という公共性の確立とそれに誘われた生き方を追求していた点に大きな特徴がある。これは、生活指導実践のなかでも、共同を介して、学級のなかに公共的な世界をつくり出す点に方法論的な特徴がある学級集団づくりの実践を選択したこと明確にかかわってくる。つまり、教師として、市民としての生き方と、教師として一貫してこだわった教育実践のスタイルとが、共同性への志向と公共性の追求という点で、基本的に一致してくるのである。

このように、中畠は教師であるとともに、同時に、生活者、つまり、生活の創造的変革者であったのであるが、そうした生活者としての生き方が生活のリアリズムと、共同性への志向と公共性の追求を特徴とする集団づくりとしての生活指導実践へと必然的に導いたのであり、このことを自覚的・意識的に問い合わせた中畠の自己教育のプロセスが、「生活指導教師」としての成長過程であったことができるであろう。

(船越)

注

- 1) 文部科学省「生徒指導上の諸問題の現状について」、2007年参照。
- 2) この間の教師についての代表的な研究については、さしあたり日本教師教育学会編『講座教師教育学』全3巻、学文社、2002年、浅田匡・生田孝至・藤岡完治編著『成長する教師』金子書房、1998年などを参照されたい。
なお、筆者の一人である船越の指導のもとで作成された教師のライフヒストリー研究としては、以下のようなものがある。八十田美恵子「教師の実践的な指導力の形成過程に関するライフヒストリー研究—大森修のライフヒストリー—」、西條哲司「山口裕市(やまぐち・ひろいち)のライフヒストリー研究」、松坂陽子「金城清弘のライフヒストリー—「這い回りの金ちゃん」のソーシャルワーカー的教師像の形成—」『学芸』52号、2006年、マニサハン・マメティ「子どもの心に住んでいる教師—佐伯洋のライフヒストリー研究—』『学芸』53号、2007年。
- 3) 久富善之編著『教員文化の日本の特質』多賀出版、2003年、グループ・ディダクティカ著『学びのための教師論』劉草書房、2007年

などを参照。

- 4) アイヴァー・F・グッドソン著・藤井泰・山田浩之編訳『教師のライフヒストリー』晃洋書房、2001年、ii頁。
- 5) 『新教育学大事典』(第一法規)において、竹内常一氏は、従来の定義とは異なる、こうした生活指導の概念の再定義を試みた。

中畠博文の執筆リスト

- 1988年 『萌ゆる季節 中学生リーダー物語』自費
2003年 『先生希望を語っていますか』自費

共著

- 1982年 「生徒会を軸にした体育大会」、『学級集団づくりをすべての教師に 6 中学校の行事・日常活動の指導』明治図書
1986年 「同和地区懇談会に取り組んで」、『学級集団づくりをすべての教師に12 学級と家庭をどう結ぶか 中学校編』明治図書
1990年 「子どもの人権意識と民主主義的な行動能力の形成(1)」、『子どもの『問題発言』その教育的解決をめざして和歌山県国民教育研究所編』部落問題研究所

雑誌掲載

- 1983年 「書評 先生！うそをつかないで」、『生活指導 1983年5月号』
1985年 「いじめと学級集団」、『同和教育運動27』部落問題研究所
1991年 「中学生の正の部分を見つめよう」、『生活指導1991年12月号』
1997年 「やさしさから友情へ」、『生活指導1997年12月号』
1999年 「和歌山の地から」、『生活指導1999年1月号』
2001年 「私たちが大切にしてきたこと」、『どの子も伸びる2001年6月号』
2001年 「『果てしなき想い』(九八年文化祭テーマ)」、『どの子も伸びる2001年7月号』
2005年 「『花だより』通信」、『生活指導2005年3月臨時増刊号』

新聞掲載

- 1989年 「子どもとともに①～⑥」朝日新聞和歌山版 1989年11月2日～1989年12月7日(毎週木曜日)
1981年 「有田市教育委員会への報告 A中学生発言問題の報告」
1986年 『第20回和歌山県同和教育研究大会基調報告』和歌山県同和教育県教協議会報告・資料集1月25日
1987年 『第21回和歌山県同和教育研究大会基調報告』和歌山県同和教育県教協議会報告・資料集1月24日
1988年 『第22回和歌山県同和教育研究大会基調報告』和歌山県同和教育県教協議会報告・資料集1月30日
1989年 『第23回和歌山県同和教育研究大会基調報告』和歌山県同和教育県教協議会報告・資料集1月28日
1976年 日教組第26次教育研究全国集会第11分科会報告「学級集団づくりから」
1986年 「図書紹介」、『和歌山県国民教育研究所月報1986年11月号』
2006年 「学校づくりを対話から」、『和歌山県国民教育研究所わかやまの子どもと教育2006年秋号』
2005年 小説「焼夷弾」、『民主文学2005年9月号』日本民主主義文学会
2007年 小説「つる」、『和歌山民主文学2007年4月創刊号』和歌山民主文学会